

平成 23 年度 第 3 回 練馬区立公民館運営審議会 会議録(概要)

- 1 日時 平成 24 年 3 月 23 日 (金) 午後 2 時～午後 3 時
- 2 場所 練馬公民館 第 1 教室
- 3 出席者 並木委員、井藤委員、川井委員(会長)、川口委員、小美濃委員、石塚委員、向後委員、長富委員(副会長)、中島委員、浅見委員、高橋委員、吉田委員、西山委員、池尻委員、土屋委員
(教育委員会) 教育長、生涯学習部長、生涯学習課長、生涯学習課庶務係長、生涯学習担当係長(社会教育主事)
(事務局) 公民館長、主任主事、主事

4 会議開催の可否 可(委員の半数以上が出席していることを報告)

5 傍聴者数 7 名

6 会議の概要

1) 会長あいさつ

2) 教育長あいさつ

3) 【議事 1】平成 23 年度の事業報告について

(説明：公民館長、内容省略)

<会長>

質疑がないようなので、次の議事に進ませていただく。

【議事 2】平成 24 年度の事業計画(案)について

(説明：公民館長、内容省略)

<課長>

別紙、平成 24 年度組織改正について

今回の組織改正で地域振興課、文化・生涯学習課、スポーツ振興課の三課で地域文化部が新設され、生涯学習センターは文化・生涯学習課の所属となる。生涯学習の中核的な役割を担う施設にしていく思いがあり、練馬公民館から生涯学習センターへ名称が変更となった。今後は、他で行っている事業と連携、調整をしながら、より生涯学習センターに相応しい事業を進めていきたい。また、平成 27 年度に人材育成を目的とした(仮称)区民大学という事業を現在の総合教育センターで開講しようという計画がある。今後はそのような施設との連携も考えている。

生涯学習センターでも引き続き区民の方からのご意見を聞き、さまざまな事業展開に活かしていきたい。まだ検討中であるが、4 月以降は公民館運営審議会に代わり、懇談会として会を組織し、そこでご意見を伺いながら運営をしていくつもりである。

<会長>

只今の事業計画、組織改正の報告について質問等があればお受けする。

<委員>

名称が練馬公民館から生涯学習センターに変更となっても、施設の内容等に変更ないという理解で良いのか。

<課長>

名称が変更となったからといって、すぐに事業の内容等が変わるということではない。これまでの事業を見直していく中で変更すべき点があった場合には、意見をいただきながら進めていきたい。

<委員>

資料 3、平成 24 年度事業計画(案)について

歳出が大幅に減っているが、生涯学習センターとしてスタートしようするときにはこのような状況では心配である。

<館長>

歳出の減は維持管理費が影響している。23 年度当初の予算では足りず、補正予算で改修を行った分が 24 年度で減になっているのであり、もともとの予算は例年とほぼ同じである。

<会長>

施設保守がほぼ完了したということか。

<館長>

緊急なものについては完了している。

<委員>

24 年度の事業についてまだ決まっていない部分が多いが、震災や防災に関わる区民向けの講義がもっとあるべきだと思う。ご検討をいただきたい。

<館長>

今後、防災課とも相談をしながら検討していきたい。

<委員>

資料 4、平成 23 年度主要施設改修等について

資料を見ると、施設としてかなり深刻な状況のように思うが、先ほどの維持管理のお話から今年度の補正予算の対応で解消されたと思って良いのか。

<館長>

30 年以上経過している施設のため、完全に解消するというのは難しい。現状を維持するための改修を行っている状況である。

<委員>

事業計画を見る限り、同じ課に属する他の生涯学習施設等との連携等ができていないように思う。今後は、練馬区に関わる生涯学習の全般が網羅できる広報等のやり方を考えてほしい。

<課長>

本庁に置く予定の生涯学習の担当係が情報の収集等を担い、その情報を各施設で役立てていきたい。組織が一本化したのち、早々にさまざまな仕組みを考えていく。

<会長>

変更後の内容が区民に明確にわかるようであれば浸透するのも難しい。是非、わかりやすい組織作りをしてほしい。

4) 【その他】平成 23 年度主要施設改修等

(説明：公民館長、内容省略)

<会長>

質問等があればお受けする。

<委員>

この資料では、どのくらいの費用がかかったのかがわからない。主なものだけでも教えてほしい。

<館長>

先ほどの説明の中で取り上げた主な改修工事の金額だが、図書館の照明工事が約 450 万円、窓ガラスのフィルム工事が約 600 万円、屋内消火栓のポンプ工事が約 270 万円、第 1 教室の漏水工事が約 150 万円である。その他の資料が必要であればお渡しする。

<会長>

他に質問がなければ、本日の議事は終了する。

<部長>

練馬公民館は、昭和 28 年から多くの区民に利用され、練馬の社会教育、生涯学習の拠点として機能してきた。今回の組織改正で生涯学習センターに名称が変わるとともに、文化・芸術やその他さまざまな学習について集えるような環境設備をしていき、生涯学習の中核的な施設として、新たに生涯学習センターを運営していかなければならない。各委員の皆様には、今後ともさまざまな面でご助言、ご協力いただければと思う。

<会長>

今後もより良い施設にしていきたい。最後に各委員から一言ずつお願いする。

…各委員より一言

<館長>

4 月 1 日より練馬公民館から生涯学習センターに名称が変更となる。今後もさまざまなご意見をいただきながら、職員一同しっかり頑張っていきたい。

7 問い合わせ先（事務局）

地域文化部 文化・生涯学習課 生涯学習センター

TEL 3991-1667 FAX 3991-0056

E-mail S-CENTER@city.nerima.tokyo.jp